

飲食店の皆さまへ

Premium Campaign Ticket

Go To Eat
キャンペーンふくしま

あなたも
参加
しませんか!?

コロナに
負けない
ふくしま!



©やくみつる + LIGHT AGENCY

加盟飲食店募集

くわしくは特設ホームページでもご案内しています

<https://gotoeat-fukushima.jp>

Go To Eat ふくしま

検索



登録申請期限

2021年1月15日(金)まで

新型コロナウイルスの影響により落ち込んでいる国内経済を回復させるための『Go To キャンペーン』。農林水産省では新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けた飲食店の需要を喚起し、食材を供給する農林漁業者を支援することで地域の活性化を図ることを目的に、「Go To Eat キャンペーン」を実施いたします。福島県内で飲食店経営の皆さま、この「Go To Eat キャンペーンふくしま」で発行するプレミアム付き食事券が使える加盟店にご登録ください。



★ 加盟店資格要件 / 詳しくは裏面をご確認ください。

★ 登録申請期限 / 2021年1月15日(金)まで

★ 登録方法 / Webまたは郵送

★ 申請書類の取得方法 / ① Web
② 県内商工会議所(10ヶ所)または
商工会(88ヶ所)

Go To Eat キャンペーンプレミアム付き食事券について

販売
価格

1セット **10,000円**

(1セット1,000円券×10枚+500円券×5枚/15枚綴り)



2,500円
お得!!

販売期間 2020年11月2日(月)~2021年1月31日(日)
※食事券は2021年3月31日(水)までご利用いただけます。

販売場所 福島県内8信用金庫、NewDaysKIOSKなど
※詳しくはGo To Eat キャンペーンふくしま特設サイトをご確認ください。

販売対象 福島県民はじめ他県から福島県を訪れた方
すべてが対象となります。

購入限度額 お1人様1回2セット(20,000円)まで

お問い合わせ先 / 福島県 Go To Eat キャンペーン事務局

〒963-8004 福島県郡山市中町10-6 TEL 024-953-6321(飲食店様専用)

[受付時間]9:30~17:00[土日・祝祭日・年末年始(12月29日~1月3日)は定休となります。]

加盟店登録資格

- ①日本標準産業分類(平成25年10月改訂)の中分類「76 飲食店」に分類される飲食店(主として客の求めに応じ調理した飲食料をその場で飲食させる飲食店)であり、かつ、食品衛生法(昭和22年法律第233号)第52条第1項に基づく「飲食店営業」又は「喫茶店営業」の許可を得ていること。
- ②風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律(昭和23年法律第122号)第2条第4項に規定される「接待飲食等営業」及び同条第11項に規定される「特定遊興飲食店営業」の許可を得た営業を行っていないこと。

- 加盟可能な飲食店/食堂・レストラン・専門料理店・そば/うどん店・寿司屋・居酒屋・ビヤホール・喫茶店など。
- 加盟できない飲食店/カラオケボックス・キャバクラ・ガールズバー・ショーパブ・ホストクラブ・スナック・接待を伴う料亭・デリバリー専門店・持ち帰り専門店・移動販売店舗(キッチンカー)など。

加盟店同意内容

(項目抜粋)

- ①行政への協力
- ②ガイドラインに基づく取組等
- ③不正取引防止
- ④食事券取扱マニュアルの遵守
- ⑤参加登録の取消

※詳細は「Go To Eat キャンペーンふくしま参加飲食店同意書」をご確認ください。

※ガイドラインに基づく取組内容の店頭掲示や利用者に対する周知のために必要なポスター等については、農林水産省から直接加盟飲食店へお送りします。

※ガイドラインに基づく取組等に加え、福島県発行の「飲食店向け感染防止対策取組ステッカー」を掲示していただきます。

加盟登録申請期限

2021年1月15日(金)まで

加盟登録申請方法

Web および 郵送 (※FAXによる登録はできません。)

【Webによる加盟店登録申請の手順】

<https://gotoeat-fukushima.jp> から入力

- ①参加飲食店としての同意
- ②「個人情報の取扱について」への同意
- ③「加盟店登録申請フォーム」の入力
- ④必要書類の添付*

【郵送による加盟店登録申請の手順】

〒963-8002 郡山駅前大通り郵便局留
福島県 Go To Eat キャンペーン事務局行 で郵送

- ①参加飲食店同意書
- ②「個人情報の取扱について」同意書
- ③「加盟店登録申請書」
- ④必要書類の添付*と①②③の書面

*必要書類 飲食店営業許可証 振込口座通帳の写し 代表者または担当者本人確認書類の写し(運転免許証・健康保険証のうち1点)

【登録申請に必要な入力内容】

■必須項目:店鋪名/食品営業許可番号/営業許可証有効期限/郵便番号/住所/電話番号/業態/事業者名/代表者名/担当者名
金融機関名/支店名/口座種目/口座番号/営業時間/定休日

■任意項目:Web サイト URL/メールアドレス

※「店鋪名/店鋪住所/店鋪電話番号/業態/店鋪 Web サイト URL」の情報は福島県 Go To Eat キャンペーン事務局公式サイト(<https://gotoeat-fukushima.jp>)に加盟店情報に掲載いたします。

【振込先についての注意事項】

振込先の指定銀行はありません。ご指定口座にお振込みします。

※ゆうちょ銀行の銀行コードの記入については、福島県 Go To Eat キャンペーン事務局公式サイトよりご確認ください。

【加盟店登録に関わる補足事項】

- ①加盟店登録料は無料です。なお、換金に伴う振込手数料は当事務局が負担いたします。

※ただし、登録申請にかかる郵送費や通信費は自己負担となります。

- ②登録完了確認について

加盟店スターターキットの到着をもって登録完了となります。

- ③複数店舗の登録については、ホームページ <https://gotoeat-fukushima.jp> でご確認ください。

- ④取消をご希望の際は、福島県 Go To Eat キャンペーン事務局(024-953-6321)までご連絡ください。

- ⑤登録された内容に変更や訂正がある場合は、福島県 Go To Eat キャンペーン事務局まで必ずご連絡ください。

特に店舗情報や振込口座の変更などはトラブルの要因にもなりますので、ご注意ください。

- ⑥他店の登録状況に関するお問い合わせは一切お受けできませんので、予めご了承ください。

【スターターキットの内容】

- ①加盟店用食事券取扱マニュアル1部
- ②加盟店用ステッカー1枚
- ③「新しい生活様式」啓発告知ポスター1枚(B2)

- ④換金用伝票1冊(2枚綴り×6)
 - ⑤換金用封筒6枚
- ※キットの内容は予告なく変更になる場合もあります。

【加盟店舗における「Go To Eat キャンペーンふくしま」の開始】

10月中に登録が完了し、加盟店スターターキットが届いている飲食店は11月2日(月)から本キャンペーンをスタート。

また、10月中に登録が完了せず、加盟店スターターキットが届いていない飲食店はスターターキットの到着日より開始してください。

※福島県 Go To Eat キャンペーン事務局からスタート開始についてのご連絡はいたしませんので、それぞれの条件に従い、開始してください。

換金について

換金は月に1回、各月の予め定めた指定日までに指定口座に振込みます。

詳細はスターターキットに同封される、取扱マニュアルをご参照下さい。

利用可能店舗から
事務局へ精算書類郵送

実績確認
OCR 読取集計
エラーチェック

飲食店事業者への入金